

# みやけい交通安全ニュース



発行：宮崎県警察本部交通企画課 R6-No.3(2024.3.27)



## 令和6年 春の全国交通安全運動

実施期間

4月6日(土)～4月15日(月)

※4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

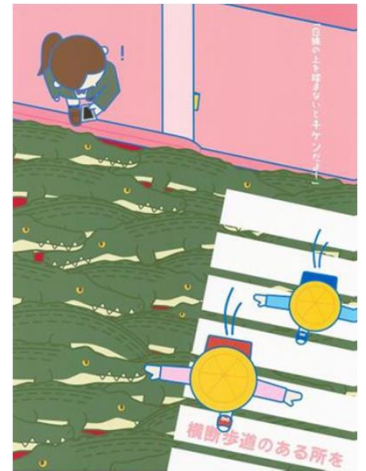


～運動の重点～

- こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践
- 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行
- 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守
- スマートフォン使用を含む脇見・ぼんやり運転等の追放(県独自)

歩行者は・・・

- 道路を横断する時は、**左右の安全を確認して横断歩道**を渡りましょう。
- 横断歩道を渡るときは、**手をあげるなどの意思表示**をしましょう。
- 早朝や夜間の外出は、**明るい色の服装と反射材**を着用しましょう。



高校・一般の部 銅賞  
中武 美空さんの作品

運転者は・・・

- **こどもや高齢者に特に注意**して、思いやりのある運転を心がけましょう。
- 横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいる場合は、**横断歩道の手前で必ず一時停止**しましょう。
- 道路上の危険を予測して「**かもしれない運転**」を実践しましょう。



小学生上学年の部 銀賞  
福留 希さんの作品

家庭・地域・学校・職場では・・・

- **安全に道路を通行するための教育**を徹底しましょう。
- 地域や会社で「**飲酒運転を絶対にしない・させない・許さない**」を徹底しましょう。
- **自転車のヘルメット着用**をはじめ、交通ルールに関することや、身近な危険箇所等について、家庭だけでなく、学校や職場で話し合う機会を設け、交通安全の意識を高めましょう。

毎月10日は「県民交通安全の日」

地域の交通事故情勢に応じた活動を行う日です。地域や職場、学校、家庭等で交通安全活動に取り組みましょう。